

これまで盛岡特産品ブランドに認証された品々を紹介してきたが、今回は新年度ということで盛岡特産品ブランドを定める『認証制度』について改めて確認しておきたい。

2006年、盛岡市長により「盛岡ブランド宣言」が宣誓された。「盛岡特産品ブランド認証」は、その中の主要プロジェクトのひとつだ。要綱によると、「ブランドを活用した盛岡の街づくりの一環として、特産品の競争力強化を図るため、その品目ごとに定める認証基準に適合する盛岡特産品ブランドの認証に関し必要な事項を定めることにより、確かな品質・確かな技術を伝える盛岡生まれの地場産品である証をアピールし、併せて購買者の信頼を高め、地場産業の活性化にも資すること」を目的としている。

特産品を全国に自信を持ってアピールするためには、まずは認証の基準づくりが大切だ。プロジェクトでは、2005年9月から準備にとりかかった。地域ブランドアドバイザーを招き、盛岡市、商工団体、地場産業組合、市民グループの代表らにより検討委員会を組織し、何度も話し合いを繰り返してつくれた。

認証対象品の項目は、大分類では「食品」、



もり
おか
ブランド
物語

盛岡特産品ブランド
認証制度について

「工芸品等」、生活関連用品類の「その他の商品」に分けられる。「食品」には、南部せんべいや盛岡冷麺、「工芸品」には南部鉄器やホームスパンなどのお馴染みの品々が並ぶ。

その他にも認証基準の中には「商品名や商品企画、原材料などに、盛岡を表現する要素を持っていなくても、盛岡市民や盛岡を訪れる観光客からの支持が客観的に高いと認められる商品であること」との一文があり、一見盛岡にゆかりがないような商品もブランドに認定されていることがある。例えば、3月号「盛岡の地酒」で紹介した泡盛「夏美の夢」は、盛岡産米「どんびしゃり」を使用していることから、盛岡特産品ブランドとして認定されている。

次回からは、泡盛「夏美の夢」のように、まだまだ知られていない認定品にスポットを当てていきたい。

盛岡特産品ブランド認証委員会

〒020-0055 岩手県盛岡市繁字尾入野 64-102
代表電話 019-689-2201 ファックス 019-689-2212